

第2期 和歌山県自殺対策計画【概要】

国及び県の動向

国

- ・ H18：「自殺対策基本法」制定
- ・ H19：最初の「自殺総合対策大綱」策定（概ね5年を目途に見直し）
- ・ H28：「自殺対策基本法」改正（「地域自殺対策計画」策定義務化）
- ・ R4：「自殺総合対策大綱」改正（第4次）

県

- ・ H30.4：第1期自殺対策計画策定（H30年度～R4年度）
- ・ R5.3：第2期自殺対策計画(案)パブリックコメント（3/20～4/18）
- ・ R5.4：第2期自殺対策計画策定（R5年度～R9年度）

【課題】

- ・自殺は、年代や地域によって異なるため、年代(子供・若者層、中年層、高齢者層)や地域(市町村、学校、職場)に応じた取り組みが必要
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の自殺への影響については、確定的なことは分かっていないため、引き続き自殺への影響について情報収集・分析を行う必要(国大綱)

第3章 基本的な考え方

- (1) 生きることの包括的な支援として推進する
- (2) 関連施策との連携で総合的に対策を展開する
- (3) 対応の段階に応じた対策を展開する
- (4) 啓発と実践を両輪として推進する
- (5) 関係者の役割を明確化し、連携・協働しながら推進する
- (6) 自殺者等の名誉及び生活の平穩へ配慮する

第4章 基本的施策

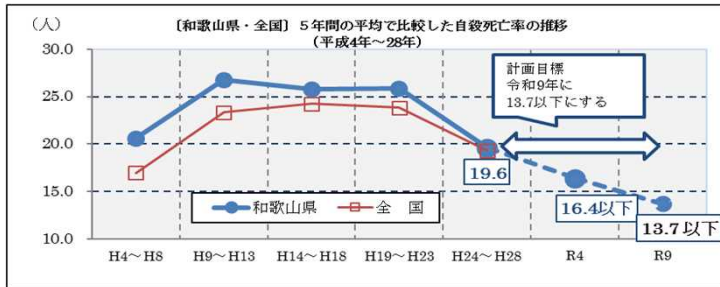
1. 市町村等関係機関への支援の強化
2. 地域におけるネットワークの強化
3. 自殺対策を支える人材の養成及び確保
4. 自殺予防のための啓発や教育の充実
5. 職場環境の整備・充実
6. 精神保健医療サービスの体制の整備
7. 相談体制の充実
8. 自殺リスクの高い要因への取組

第5章 推進体制等

自殺対策における関係各課及び保健・医療・福祉・教育・労働・法律等の関係機関や民間団体が構成される「和歌山県自殺対策連絡協議会」の構成団体と相互に連携・協力を図りながら、総合的な自殺対策の推進を図ることにより、本計画を推進する。

第1章 基本的事項

- 計画の位置づけ（根拠：自殺対策基本法第13条）
都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、「都道府県自殺対策計画」を定める。
- 計画の期間
R5年度からR9年度までの5年間
- 数値目標
H24～28年の5年間の平均自殺死亡率（19.6）を令和9年までに30%減少させる（13.7以下）。
※自殺死亡率＝人口10万人あたりの自殺者数



（令和4年の「16.4以下」は、前計画の目標値）

第2章 現状と課題

➢ 自殺者数：県の自殺者数は、全体的には減少傾向だが、近年は増減を繰り返している

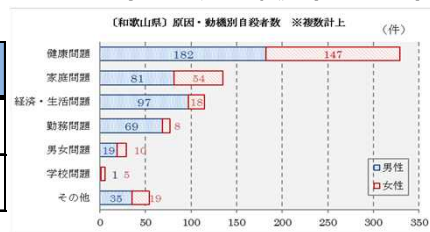
年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
和歌山県(人)	254	258	293	258	249	236	180	208	168	184	206	179	197	160	151	186
男性(人)	193	168	192	187	173	152	126	143	118	135	145	121	142	112	106	133
女性(人)	61	90	101	71	76	84	54	65	50	49	61	58	55	48	45	53
全国順位	26	23	7	18	17	20	42	18	39	18	4	8	1	12	22	2

年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全国(人)	29,921	30,827	30,229	30,707	29,554	28,896	26,433	26,063	24,417	23,152	21,021	20,468	20,031	19,425	20,243	20,291
男性(人)	21,419	22,007	21,546	22,189	21,028	19,904	18,485	18,158	16,875	16,202	14,642	14,336	13,851	13,668	13,588	13,508
女性(人)	8,502	8,820	8,683	8,518	8,526	8,992	7,948	7,905	7,542	6,950	6,379	6,132	6,180	5,757	6,655	6,783

➢ 自殺死亡率：県の自殺死亡率は年による変動幅が大きいため、平均で比較

	H18	H19-23	H24-28	H29-R3
県	24.8	25.8	19.6	18.9
全国	23.7	23.8	19.3	16.2

➢ 自殺者の原因・動機別の状況（H29～R3）



関連施策の評価指標

担当課	評価指標 ※令和5～9年度	基準値 ※原則、令和3年度	目標値 ※原則、令和9年度
精神保健福祉センター	精神保健福祉センターが実施する自殺関連研修の参加者数	366人	1,500人 (令和5～9年度の累積)
教育支援課	いじめ解消率	87.1%	100%
教育支援課	いじめアンケート調査実施率	98.4%	100%
障害福祉課	ゲートキーパーの養成	2,656人 (平成22～令和3年度の累計)	4,500人 (平成22～令和9年度の累計)
労働政策課	労働セミナー参加者数	352人	1,800人 (令和5～9年度累計)
労働政策課	企業における研修責任者研修会参加者数	1,319人	6,600人 (令和5～9年度累計)
障害福祉課	アルコール依存症者に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関の選定	3地域(和歌山地域・紀北地域・紀中地域) 3医療機関	4地域(和歌山地域・紀北地域・紀中地域・紀南地域) 4医療機関
障害福祉課	ギャンブル等依存症者に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関の選定	3地域(和歌山地域・紀北地域・紀中地域) 4医療機関	4地域(和歌山地域・紀北地域・紀中地域・紀南地域) 5医療機関
障害福祉課	DPAT先遣隊員の拡充	17人	60人
青少年・男女共同参画課	若者サポートステーションWith Youの支援による進路決定者数	248人	300人
健康推進課	産後ケア事業及び産婦健康診査実施市町村数	12市町	全市町村
障害福祉課	自殺未遂者支援体制整備実施圏域	6圏域 (二次医療圏域)	全7圏域 (二次医療圏域：新宮圏域の整備)